

2024年度 ロザリー・レナード・ミッチェル記念奨学金募集要項

立教大学ジェンダーフォーラムは、本学女子学生寮であったミッチェル館の理念を引き継ぎ、ジェンダーについての教育・研究活動の拠点として1998年4月に誕生しました。本奨学金は、本学学部および大学院に在籍する学生で、ジェンダーに関わる活動・研究をした者(団体)、あるいは活動・研究を計画している者(団体)を幅広く対象とします。

(B) 活動・研究助成金

対象: 学部学生・大学院生(個人・団体)	面接日時: 2024年5月中を予定。個々の面接時間はあらかじめ連絡する。
支給額: 総額: 20万円	面接会場: ZOOM ミーティングにて実施予定
採用件数: 1~2件	備考: 採用者(団体)は活動・研究の中間報告を10月末に提出の上、最終的な報告書または論文を翌年1月中旬に提出すること。提出された活動報告書または論文は、ジェンダーフォーラム『年報』に掲載する。
選考方法: 書類審査・面接	
提出書類: ①活動・研究助成金願書* ②奨学金使途を含む活動・研究計画書(A4用紙3枚程度 書式自由)	

書類提出期間: 2024年4月1日(月)~2024年4月30日(火)まで

書類提出先: ジェンダーフォーラム(gender@rikkyo.ac.jp)に添付ファイルで提出

採用発表: 5月下旬(予定) 学生課奨学金掲示板(池袋/新座)、10号館掲示板、立教時間、フォーラムHPに掲載する

授与式: 6月上旬(予定)

【ロザリー・レナード・ミッチェル記念奨学金(A)・(B)の申込書(願書)の利用目的】

標記の申込書(願書)で取得した個人情報は、奨学金採用者(団体)の選考および発表のために利用する。採用者(団体)の論文・報告書等は『年報』に掲載する。また、奨学金制度広報のため冊子、WEB等に採用者名を記載することがある。

以上に同意した上で、申込書(願書)を提出すること。その他、個人情報の取扱いについては、「立教大学プライバシーポリシー:個人情報取扱に関する基本方針」(<https://www.rikkyo.ac.jp/privacypolicy/>)を参照すること。

※(A)ジェンダーフォーラム論文賞の募集は10月に行います。

※申込書、願書はホームページ上からダウンロードできます。(<https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/gender/>)

※詳細や不明な点はジェンダーフォーラム事務局にお問い合わせください。

ジェンダーフォーラム事務局(池袋キャンパス6号館1階) Tel:03-3985-2307 E-mail:gender@rikkyo.ac.jp

立教大学ジェンダーフォーラムのご案内

「常識」にとらわれず、性差やセクシュアリティ(性自認・性的指向など)についての問題を本音で語り合い、考える場、それがジェンダーフォーラムです。ジェンダー(gender)とは、社会や文化の「常識」にしたがってつくられた性差のこと。「女/男らしさ」「女/男役割」や異性愛を「あたりまえ」とする考え方もそのひとつです。「常識」「あたりまえ」とみなされている性をめぐる社会通念・制度・規範には、一人ひとりの個性的なあり方を抑圧するものが少なくありません。ジェンダーフォーラムは、女子学生寮ミッチェル館(1998年閉館)の精神を受け継ぎ、ジェンダーについての教育・研究拠点として1998年に誕生しました。ジェンダーに関する身近な違和感をもっている方から学識を深めたい方まで、様々な人に広く開かれています。より多くの人々が、自分自身の問題として社会生活における「ジェンダー」に気づき、理解し、考える契機となるよう、公開講演会やジェンダーセッション、コーヒーアワーなどを開催しています。

開室日: 毎週月曜日~金曜日

開室時間: 10:00~16:00

※新型コロナウイルス対策のため、一時的に開室日時を変更する可能性があります。詳しくはホームページをご確認ください。

場所: 立教大学池袋キャンパス6号館1階

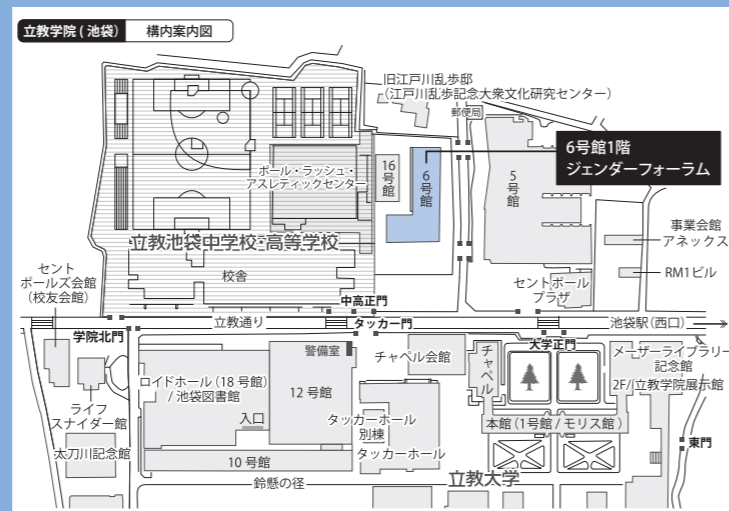
TEL: 03-3985-2307

E-mail: gender@rikkyo.ac.jp

URL: <https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/gender/>



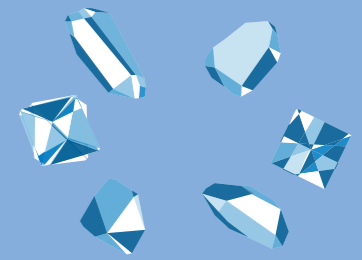
6号館1階奥から入口付近のスペースに移転しました!



GEM

Vol.50 2024.03.31

Rikkyo Gender Forum News Letter



Gender Forum
Rikkyo University



Gemとは…命名時には本フォーラムがその精神を受け継いでいる立教大学女子寮ミッチェル館(1998年閉館)の“M”にちなんだものでした(Gender Encountering in Mitchell)。現在はさらなる発展を企図して、ジェンダー平等の実現を目指すことを意味するGender Equality in the Makingとし、ニュースレター、メーリングリストの名前として使用しています。

2023年度公開講演会(2023年11月30日(木))

「フェミニスト経済学とその最新課題： 金融排除/包摂のジェンダー分析」

登壇者: 足立真理子氏(お茶の水女子大学名誉教授)

約10年前、たまたま主婦向け雑誌を読んでいたとき、「月3000円投資のすすめ」という特集が目が留まった。支出を抑えるための節約術がほとんどであった誌面に、賢い家計管理として「投資」が提唱されていたことに違和感を持ったのを覚えている。2024年現在、日常生活において「金融」が実に身近なものであることに気づく。たとえば、同世代の友人らは老後の生活資金のためにNISAをはじめ、「貯蓄は損をするからやったほうがいい」としきりにすすめるし、パートで働きながら単身で暮らす高齢の義母は家計の足しにと投資信託を始めた。私の身の周りには女性たちが金融商品を購入することは、経済的余裕をもつためというよりも、日本社会でなんとか生き抜くためという意味合いが強い。

日本においてフェミニスト経済学の第一人者である足立真理子氏による本講演は、フェミニスト経済学の視座から日本の経済社会の現状、特に「金融化」を読み解くものであり、私が見聞きしたことが一体何を意味していたのかを示すものであった。つまり、2008年のグローバル経済危機からの回復過程で、国際金融機関が「ジェンダー格差の解消こそが経済成長につながり、それを加速させる」という認識へと変化したことで、金融から常に排除されてきた女性たちが新自由主義的金融化の推進力として新たに位置づけられ、金融に包摂されるようになった。日本のアベノミクスによる「女性活躍」はこのような世界的状況から生み出されたものであり、友人や義母は現在や将来への不安を入口に「金融化」の主体として包摂されてきたといえる。

さらに、アベノミクスを経て女性が「起業家」として活躍することが期待される中、高級エステ機材のリース契約によって事実上長期負債を背負うことになった女性経営者を事例に、女性が金融過剰包摂の危険性と隣り合わせにあり、「女性活用」が女性をエンパワーする政策ではないことを改めて強調した。マイクロクレジットなど「開発とジェンダー」の問題が「途上国」だけでなく、日本で生きる私たちの問題であるという指摘は極めて示唆的である。



足立 真理子

最後に足立氏の講演で私が反省した点を述べたい。それは、円安が進行する日本が外国籍労働者の「受入れ国」で今後もあり続けることはないにも関わらず、日本の研究者が「受入れ国」側から問題設定することへの矛盾についてだ。私はこの原稿をカンボジアで執筆しているのだが、自国通貨の安さを思い知らされ、日本の若年層が「移住労働者」として海外へ向かう未来は現実味を帯びていると感じた。足立氏の指摘は日本を「受入れ国」として女性の移住労働を研究する私にとって自分のポジショナリティを問い直すきっかけとなった。

大野聖良(お茶の水女子大学基幹研究院研究員)

第90回ジェンダーセッション (2023年10月7日(土))

「クィア・フェミニズム批評とメンズリブ批評の対話」

登壇者：水上文氏 (文筆家)、杉田俊介氏 (批評家)

多様な「性」の間で、いかに「言葉」は可能か。

本セッションはそのような問題提起を突きつけられる議論であった。

このイベントは「文藝 2023年春季号：特集：瀬戸夏子+水上文 責任編集「批評」」の発刊に端を発しており、ライターの水上文氏は責任編集として、また批評家の杉田俊介氏はそこに寄稿する形としてその雑誌に関わっていた。本誌は「批評」特集であったが、そこでは現代日本が抱える「男性性」の問題について照射しており、そもそも日本の近代批評は男性特権が隠されているものなのではないか、という問題提起がなされていた。今回のセッションは「(互いの立場を) 理解する必要はなくて、誤解し合うぐらいで十分」というワードを杉田が述べたように、それぞれのジェンダー論的立場からの違和感を述べる形で進められていった。

ではその違和感とはいったい何だったのか。例えばそれは杉田が書いた男性学の論考で「トランスジェンダー」や「フェミニズム」という抽象化された言葉を用いることによって個別具体的な事例が捨象されてしまうのではないかと、ということ。また、そのため想定される個人が後景に行き、理論だけが残ってしまうのではないかと、ということ。そしてそもそも日本が様々な問題を語るための言論の言葉であった「批評」は、隠された男性性が存在しているのではないかと、という提言にまで及んだ。

近代批評は「男性」が大多数を担い、その方法論は「無私」を目指す——もう少しかみ砕くならば、何かの事象を分析する際に、自分自身＝「私」を消して、より誰にも当てはまるような普遍性を獲得する——ものであったが、その構造自体がジェンダー的に男性中心的なものであったのではないかと。「無私」性は「自意識の球体」の中で言葉を紡ぐこと、行ってしまうこと自体があまりにも男性的ではないか。このような問題提起が水上からはなされていった。他にも太宰治の『人間失格』などを例に出し、「男性」的な自

意識の閉じこもりが疑似普遍的なものになっていることに違和感を覚えると論じていた。

しかし、杉田が次いで指摘したのは、この「無私」性に至るプロセスには内省化があるということだ。それは自分自身の考えなどを徹底的におかしなところがないかを検討していく行為にあたる。内省化と自意識による閉塞は分けて考えるべきで、杉田はフェミニズムの言葉が何かを批判する際、内省なく言葉を紡ぐのは暴力性を伴ってしまう可能性があることを危惧していた。

以上が概略だが、ここにはお互いに言葉を紡ぐことの困難さがあったと感じた。現在の未だ根強く残っている様々な部分での男性中心的な社会構造での抑圧による困難。また男性＝シスヘテロとして現在の状況を省みた上でどのような言葉を紡ぐ必要があるのかという逡巡による困難。ジェンダー平等へ至る過渡期ゆえのものなのかもしれないが、この互いの困難さこそが、現在の状況を映し出しているようにも見えるセッションだった。

藤井義允 (批評家)



第91回ジェンダーセッション (2023年12月21日(木))

「アフター・メルケルのジェンダー平等推進：ドイツのジェンダー関連施策の最新報告」

登壇者：佐野敦子 (ジェンダーフォーラム教育研究嘱託／本学兼任講師)

「男でも首相になれるの？」メルケルが16年間の任期を務めたドイツでは、子供たちからこんな質問が日常で出ていたという。翻って日本は、2023年のジェンダーギャップ指数は過去最悪の146カ国中125位であり、特に政治分野での男女平等が遅れていることが明らかとなった。同指数で6位のドイツの状況はいかなるものなのか？講師の佐野敦子氏の講演を以下に紹介しよう。

佐野氏によれば、メルケル政権のジェンダー施策の中でも重要なのが、メルケル政権においてその作成が公約となった、男女平等報告書である。2011年に初の報告書ができてから、数年間の空白をあげつつも、第三次メルケル政権において第二次男女平等報告書が、そして第四次メルケル政権で第三次報告書が作成された。これらの報告書を読み解くことで、ドイツのジェンダー平等施策は見てくると佐野氏はいう。第一次報告書には、ライフイベントの視点を取り入れた男女の平等性、第二次報告書では、社会における賃労働と無償のケアワークの平等性まで話が広げられた。さらに、第三次報告書では、「デジタル世界でも男女平等を標準化する」というビジョンが示された。佐野氏はこれらの政策を評価しつつも、限界について触れる。メルケル政権は、国際化と民主主義に力点をおいて推進したが、気候変動などグローバルな課題に対応しきれていない、また、家父長制の根幹に触れるようなセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツなどについては消極的であった。それは、ある意味メルケル政権の限界ではないかと、佐野氏は読み解いている。メルケルが選挙戦で用いていたmuttiviert (mother+motivation) のキーワードは、家父長制の中の母親のリーダーの限界を象徴しているのではないかと、興味深い考察を佐野氏は示す。講演の後半では、現シュルツ政権におけるジェンダー政策で取り上げられているリプロの問題、フェミニスト外交政策、そして男性や性的マイノリティの視点も取り入れた「交差的なジェンダー政策」に話が及んだ。

ジェンダー平等の実現は、人権と民主主義の体現であると佐野氏は結論づけている。ドイツはナチズムの反省が息づいており、それがジェンダー施策の背景にあるという。ホロコーストは障害者の排除から始まったことを考えると、障害を研究している私自身としても、改めて人権としてのジェンダーの重要性に今回の講演を通して思い至った。障害、環境、人種などの課題に向き合う上で、もはやジェンダーとの交差性を外しては議論できないだろう。そして、保守的な政権のもとでジェンダー推進をしたドイツから、日本が学ぶことは多いはずだ。

和久井 碧 (本学大学院21世紀社会デザイン研究科 博士課程後期課程1年)



全学共通カリキュラム・学びの精神「人権とジェンダー」の紹介

全学共通科目「人権とジェンダー」は人権・ハラスメント対策センターとジェンダーフォーラムという2つの組織が共同で開講している科目です。主に新入生を対象とした「学びの精神」という科目群に位置づけられており、例年、春学期に池袋と新座の両キャンパスで開講されています。私は2017年度から池袋キャンパスの「人権とジェンダー」を担当しています。

この講義の特徴は、講義名に「人権」の文字が入っていることだと考えています。これはこの講義が先述した2つの組織から提供されているからといった単純な理由だけでなく、立教大学自体が人権概念を重視しているという背景があります。他大学で開講される「ジェンダー論」は数多くありますが、あえて「人権とジェンダー」という講義名にしているのは、ジェンダーをめぐる諸問題が人権と切り離せないという問題意識を根底に据えているからです。

講義の内容を少し紹介しますと、人権とジェンダー概念についてそれぞれその歴史的経緯と概要を導入部分で説明した後、女性参政権の歴史と意義、ハラスメント問題、労働問題、障害、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、セクシュアル・マイノリティ、エスニック・マイノリティなど現代社会のさまざまな場面で見られるジェンダーやセクシュアリティ、および人種(エスニシティ)問題による差別について広く学び、人権とジェンダーについての理解を深めていきます。また、人権・ハラスメント対策センターの専門相談員の方による「大学における人権と

ジェンダー」をテーマにした講義を1回、および各トピックに相応しいゲストスピーカーによる講義を2回取り入れています。

講義では、できるだけ歴史的な経緯を説明し、具体的な状況を提示するように心がけています。これまでも常に当事者からの異議申し立てによってその概念を拡張してきた人権思想の変容を実感してもらい、現在の状況が決して当たり前ではなく、人々が運動や実践によって獲得してきた結果であること、加えて、その異議申し立てが出てきた必然性と切実さを理解してもらいたいからです。

さらに講義では、「人種(エスニシティ)」、「ジェンダー」、「階級」の軸を意識して問題を見てほしいと繰り返し伝えていきます。授業ごとのテーマはそれぞれ独立したものに見えるかもしれませんが、この3つの軸は時として重なり合っていますので、どれかひとつだけに注目して問題を単純化してしまわず、複合的に見ていく重要性を伝えたいからです。「人権とジェンダー」でみなさんとお会いできるのを楽しみにしています。

嶽本新奈 (お茶の水女子大学ジェンダー研究所特任講師)